

令和 8 年度



ANNUAL
ACTION
PLAN

2026 April ▶ 2027 March

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

この事業計画は、令和8年度に日本赤十字社千葉県支部が県内で実施する支部事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

千葉県支部では、「皆が健康で安心して暮らせる社会の実現」を図ることを基本方針とした中期事業計画に基づき、災害救護事業や救急法等講習普及事業、赤十字ボランティア育成事業、青少年赤十字事業など、地域に根差した活動を展開してまいります。

成田赤十字病院では、「地域に必要、信頼、期待される赤十字病院になる」というビジョンのもと、「ここあたたかい医療」の実践に努めます。

千葉県赤十字血液センターでは、「安全な血液製剤の確保と安定した供給」に向け、高単位輸血用血液の確保並びに、若年層への献血普及および複数回献血への誘導に努めます。

もくじ

令和8年度 千葉県内赤十字事業体系	3
1 日本赤十字社千葉県支部	4
I 国内災害救護	7
II 救急法等講習普及	10
III 赤十字ボランティア	14
IV 青少年赤十字	16
V 国際活動	18
VI 運動基盤強化の取り組み	19
VII 義肢製作所（社会福祉事業）	22
一般会計	23
2 成田赤十字病院（医療事業）	26
医療施設特別会計	35
3 千葉県赤十字血液センター（血液事業）	38
血液事業特別会計	42
4 三施設の共通事項	44
5 施設一覧	46

令和8年度 千葉県内赤十字事業体系

日本赤十字社千葉県支部（一般会計）

I 国内災害救護	<ol style="list-style-type: none"> 1 大規模災害を見据えた救護体制の強化 2 医療救護コーディネート力の向上 3 災害に必要な施設や資機材の計画的な整備 4 被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄と配分 5 災害ボランティアセンターの運営能力強化 6 地域における防災対応力の向上
II 救急法等講習普及	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献 2 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート 3 講習指導体制の充実
III 赤十字ボランティア	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ニーズに応える赤十字奉仕団の支援 2 活動を推進する奉仕団員の育成 3 新たな赤十字ボランティアの確保
IV 青少年赤十字	<ol style="list-style-type: none"> 1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成 2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化 3 指導者（教職員）の確保と資質向上及び青少年赤十字の採用促進
V 国際活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援 2 国際救援・開発協力要員の養成
VI 運動基盤強化の取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区・分区（市町村）での赤十字事業の推進 2 活動資金の増強 3 寄付者との信頼関係の醸成 4 活動資金増強のための広報の強化 5 赤十字への理解を広げる広報
VII 義肢製作所 （社会福祉事業）	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供 2 義肢製作所の経営の安定化 3 品質管理の向上と利用者の安全確保 4 品質のチェック体制や事故防止の徹底 5 障がい者福祉への理解促進

成田赤十字病院（医療施設特別会計）

医療事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 高度で安全安心な医療の提供 2 地域との関わりの深化 3 組織文化の醸成と人財の確保・育成 4 危機管理体制の強化 5 経営基盤の強化と医療DXの推進 6 将来構想の推進
------	--

千葉県赤十字血液センター（血液事業特別会計）

血液事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進 2 安定的・効率的な供給体制 3 安定的・効率的な献血血液の確保 4 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発
------	--

日本赤十字社千葉県支部

中期事業計画 体系

[令和8年度～令和10年度]

事業目標（ビジョン）

皆が健康で安心して暮らせる社会の実現を図る

柱Ⅰ 災害に備える

大規模災害に備え、災害救護体制の充実・強化を推進するとともに、防災セミナーの普及を通じて地域における防災対応力の向上を図ります。

重点事項1 大規模災害を見据えた救護体制の強化及び拡充

- 救護活動における指導者の育成
- 救護員研修カリキュラム受講者の拡充による救護員の質の向上

重点事項2 地域における防災対応力の向上

- 千葉県民への防災・減災に関する知識の普及
- 防災教育指導者の拡充及びスキルアップ

柱Ⅱ いのち・健康・安全を守る

講習普及協力団体と連携し、救急法等講習会を通じて救命率と健康・安全意識の向上を図るとともに、超少子高齢社会において、高齢者の健康で豊かな生活と、子どもの命と安全を守ります。

重点事項3 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

- 講習普及協力団体の講習普及計画の策定及び講習開催

重点事項4 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者へのサポート

- 健康生活支援講習及び幼児安全法講習内容を分析し、高齢者及び子育て世代とその支援者へのサポートに特化した講習メニューの作成・講習開催

柱Ⅲ 人の力を集める

赤十字活動に共感し、共に活動する人々を増やし支援の輪を大きくしていくために、様々な人・企業との信頼関係を築き、継続的な協力関係を構築します。

重点事項5 支援者との関係性強化による活動基盤の安定化

- 遺贈・相続財産寄付促進のための支援体制の構築及び広報の強化
- 企業・団体との連携強化を目指した赤十字スポンサー制度の拡充

重点事項6 次世代につなぐ赤十字人材の育成強化

- 奉仕団員の育成と奉仕団活動を強化する防災・減災に関する研修会の開催の支援

柱Ⅳ 未来につなげる

変容する未来の社会でもその時代において必要とされる人道課題を実践し続けるため、理念に共鳴する人々を増やし、組織の基盤を強化します。

また将来を担う児童・生徒に「人を思いやる心」を引き継いでいきます。

重点事項7 豊かな心をもった青少年の育成強化

- 出前講座開催にかかる人材の育成
- 青少年赤十字活動にかかわる指導者の育成に向けた環境づくり

重点事項8 創立150年の歴史を50年先の未来につなげる基盤の構築

- 周年記念事業の実施

重点事項9 これからの時代に合った広報の強化

- 広報発信体制の強化
- ターゲット層や目的に合わせた広報の展開

国内災害救護

1 大規模災害を見据えた救護体制の強化

大規模地震や風水害に備え、医療救護班等を常備し、研修や訓練を通じて、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化を図ります。

(1) 医療救護班等の常備

医療救護班

施設	編成数	編成内訳
成田赤十字病院	12班	医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 薬剤師 1名 主事(業務調整員) 2名 ※必要に応じて班員の増員やこころのケア要員を加える
千葉県赤十字血液センター	2班	

- DMAT 成田赤十字病院に2チームを常備
- 血液供給要員 千葉県赤十字血液センターに2チームを常備

(2) 災害医療に必要な知識・技術の向上

- 日本赤十字社第2ブロック赤十字救護班研修会(2ブロック主催)
- 原子力災害対応研修(本社・2ブロック共催)
- 救護員研修会
- 救護資機材習熟研修会
- 救護班要員主事研修会
- こころのケア研修会
- 緊急車両等運転研修会
- 救護員研修カリキュラムの改訂
- 救護研修に係る指導スタッフの養成



日本赤十字社第2ブロック赤十字救護班研修会

(3) 防災関係機関との連携強化

【救護訓練等の実施・参加】年9回を予定

- 第47回九都県市合同防災訓練(千葉県会場・千葉市会場)
- 千葉県高速道路国道消防協議会訓練
- 航空機事故消火救難総合訓練
- 成田国際空港エマルゴトレーニング
- 千葉海上保安部合同訓練
- 千葉県国民保護訓練(凶上訓練)
- 日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練(群馬県支部)
- 日本赤十字社第2ブロック支部ロジスティクス訓練(神奈川県支部)



九都県市合同防災訓練

(4) 救護看護師の養成

- 災害救護看護師・主事養成研修会
- 県内看護大学生の災害看護教育への協力
- 赤十字看護師養成のための奨学金貸与による修学支援

2 医療救護コーディネータ力の向上

支部災害対策本部の運営を行う支部職員への研修会を行います。また、同本部の一員として医療救護の専門的観点から意見を具申する日赤災害医療コーディネータチームの養成及び平時からの連携を図るため検討会を実施します。

(1) 支部災害対策本部運営に関する研修や訓練の実施

【研修会・訓練の実施・参加】

- 支部職員対象災害救護研修会
- 支部先遣要員対象災害救護研修会

- 災害救護用ドローン研修会
- 災害対策本部設置運営訓練



支部職員対象災害救護研修会

(2) 日赤災害医療コーディネーターチーム (CoT) の養成及び検討会の開催

【CoT養成】

- 日赤災害医療コーディネーター 1名
- 日赤災害医療コーディネータースタッフ 2名

【CoTの研修会参加・検討会の実施】

- 日赤災害医療コーディネーター研修会 (本社主催)
- 第2ブロック日赤災害医療コーディネーター連絡会
- 支部災害医療コーディネーター検討会

3 災害に必要な施設や資機材の計画的な整備

災害時における救護活動を強化するため、必要な施設・資機材の配備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

(1) 施設や資機材の整備計画

【令和8年度配備計画】

- 地区分区赤十字災害救援車両 4台
- 衛星通信機器 (スターリンク) 1式
- 投光器 9台
- 救護所・災对本部用資機材 1式



地区分区赤十字災害救援車両

4 被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄と配分

被災者のニーズに応じた救援物資を、県内9カ所にある災害救援物資拠点倉庫や地区分区倉庫に備蓄し、災害発生時には迅速に被災者に配分します。

(1) 災害救援物資の品質管理の徹底

(2) 救援物資の備蓄と配布

- 千葉県内の災害救援物資等保管倉庫
 - ・ 拠点倉庫 (支部管理) : 9市9棟
 - ・ 地区分区倉庫 : 44市町村54棟



災害救援物資 (緊急セット)

備蓄状況 (支部拠点倉庫)

救援物資名	在庫数
毛布	26,588枚
緊急セット	539セット
安眠セット	1,364セット
タオルケット	1,390枚

(令和7年9月末日現在)

(3) 拠点倉庫の更新準備

- 茂原倉庫 (令和9年度以降に移転予定)

5 災害ボランティアセンターの運営能力強化

県または被災市町村の災害ボランティアセンターを他団体と協働して運営する防災ボランティアリーダー・地区リーダーに対して、必要となるスキルや知識を高める研修会を行い、運営能力の向上を図ります。

(1) 市町村災害ボランティアセンターにおける運営能力の強化

- 防災ボランティアリーダー・地区リーダーフォローアップ研修会
- 防災ボランティア地区リーダー養成研修会



リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会

(2) 支部災害ボランティアセンターの運営能力の強化

- 千葉県防災ボランティア推進協議会
- 千葉県防災ボランティアリーダー協議会

(3) 他団体との連携強化

- 千葉県災害ボランティアセンター連絡会への参加

6 地域における防災対応力の向上

大規模災害発生時の公的支援に限界がある中で、災害からいのちを守り、被害を最小限に留めるために、地域における「赤十字防災セミナー」の開催を通じ、防災・減災の普及に努めます。

(1) 防災・減災への取り組みの普及促進

- 赤十字防災セミナーの開催（千葉県全域）
- 赤十字防災セミナー展開方法の確立
- 指導者派遣体制の見直し

赤十字防災セミナーのカリキュラム	所要時間	備考
日本赤十字社の紹介	約10分	必要なカリキュラムを選択・組み合わせて実施可能
災害への備え	約60分	
災害エスノグラフィー（読み物による過去の災害の追体験）	約60分	
災害図上訓練(DIG)	約120分	
家具安全対策ゲーム(KAG)	約30分	
おうちのさげん(KAGの小学5・6年生普及モデル)	約45分	
ひなんじょ たいけん	約90分	
大雨・台風のスイッチ	約60分	

(2) 地域防災の担い手の養成

- 赤十字防災セミナー指導者フォローアップ研修会

1 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

講習事業100周年を迎えることから、全社的に講習普及に力を入れ、千葉県における講習事業を展開します。

また、学科のWEB化による時間短縮など、受講者ニーズに合わせた講習（一部）を実施します。

企業、団体及び教育関連施設等の講習普及協力団体と連携し、事故の予防と1人でも多くの救命につながる講習を普及します。

(1) 一次救命処置等救急法の普及

- 各市町村と連携した自治会、町内会などの地域活動及び市民向け講座等における講習
- 企業、団体との連携に基づく講習
- 事業所、学校等からの依頼に基づく講習
- 千葉県・千葉市教育委員会と連携した講習



救急法基礎講習



救急法救急員養成講習

講習名	開催予定回数 (令和7年度計画)	受講目標人数 (令和7年度計画)
基礎講習 ^{*1}	120回 (130回)	2,700人 (3,100人)
救急員養成講習 ^{*2}	50回 (50回)	960人 (960人)
短期講習 ^{*3}	900回 (680回)	27,000人 (22,000人)
うち一次救命処置を含む講習	630回 (400回)	24,300人 (19,800人)
合計	1,070回 (860回)	30,660人 (26,060人)

^{*1}基礎講習…

手当の基本、人工呼吸・胸骨圧迫の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、気道異物除去の方法などを学びます。

^{*2}救急員養成講習…

急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。

^{*3}短期講習…

基礎講習・養成講習の内容から、学びたい内容、時間に応じて短時間で学びます。

(2) 水上安全法の普及

水の事故防止と事故に遭った際の対処や救助技術を行政や関連団体と協力して普及します。

- 千葉県及びプール施設等と協力した管理者や利用者を対象とした講習
- 学校の教職員を対象とした短期講習



水上安全法救助員Ⅰ養成講習

講習名	開催予定回数 (令和7年度計画)	受講目標人数 (令和7年度計画)
救助員Ⅰ養成講習 ^{*1}	5回 (5回)	180人 (120人)
救助員Ⅱ養成講習 ^{*2}	1回 (1回)	25人 (25人)
短期講習 ^{*3}	25回 (25回)	500人 (500人)
合計	31回 (31回)	705人 (645人)

^{*1}救助員Ⅰ養成講習…

水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

^{*2}救助員Ⅱ養成講習…

海、河川及び湖沼での事故防止、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

^{*3}短期講習…

養成講習の内容から、学びたい内容、時間に応じて短時間で学びます。

(3) 健康・安全思想の普及

健康安全の意識を高め、事故の予防と応急手当の知識・技術の大切さを普及します。

- 「赤十字救急法フェスタ2026」の開催
- 防災訓練やイベント等における救急法等体験コーナーの展開
- 講習普及事業100周年記念事業の実施



赤十字救急法フェスタ



救急法体験コーナー

2 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

地域包括ケアへの貢献を通じて、高齢者の健康で豊かな生活の支援と、子どもの命と健康を守る活動に貢献します。

(1) 健康生活支援講習の普及

- 高齢者の支援が課題となっている地域や支援者に対する講習
- 自治会や団地での高齢者支援活動や健康増進活動としての講習
- 市区町村の公民館やコミュニティセンターにおける講習



健康生活支援講習支援員養成講習

講習名	開催予定回数 (令和7年度計画)	受講目標人数 (令和7年度計画)
支援員養成講習 ^{*1}	10回 (6回)	110人 (80人)
短期講習 ^{*2}	90回 (80回)	3,100人 (2,100人)
うち地域で支える 認知症講習 ^{*3}	12回 (10回)	310人 (230人)
うち避難生活 支援講習 ^{*4}	47回 (42回)	1,900人 (1,300人)
合計	100回 (86回)	3,210人 (2,180人)

^{*1} 支援員養成講習…

高齢者の介護の方法のほか、生活習慣病の予防、高齢期を迎える前からの健康管理の方法、地域での高齢者支援などを学びます。

^{*2} 短期講習…

養成講習の中から要望に応じた内容を短時間で学びます。

^{*3} 地域で支える認知症講習…

認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症の症状や対応を正しく理解する講習です。

^{*4} 避難生活支援講習…

災害により被災された高齢者・乳幼児と保護者の避難生活を支えるために、高齢者・乳幼児と保護者の不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。

(2) 幼児安全法の普及

- 幼稚園教諭・保育士が参加する行政主催研修及び各施設における講習
- 子育て世代やその支援者に対する講習
- 地区区分、赤十字奉仕団を通じた子育て中の保護者等を対象とした講習
- 親子で学ぶ幼児安全教室（短期講習）



幼児安全法支援員養成講習

講習名	開催予定回数 (令和7年度計画)	受講目標人数 (令和7年度計画)
支援員養成講習 ^{*1}	20回 (10回)	230人 (170人)
短期講習 ^{*2}	130回 (100回)	3,100人 (2,000人)
うち幼稚園・保育園 の講習	78回 (60回)	1,400人 (960人)
合計	150回 (110回)	3,330人 (2,170人)

^{*1} 支援員養成講習…

子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気の看病の方法について学びます。

^{*2} 短期講習…

養成講習の内容から要望に応じて短時間で学びます。

3 講習指導体制の充実

講習普及を担う指導員を養成するとともに、指導員のスキルアップの機会を設けることにより、継続的に質の高い講習事業を展開します。

また、安心・安全な講習指導展開を図るため、講習資機材の整備を行います。

(1) 指導員の養成とスキルアップ研修の実施

▪ 指導員の養成

講習名	開催予定回数 (令和7年度計画)	養成目標人数 (令和7年度計画)
救急法指導員養成講習	1回(1回)	20人(20人)
健康生活支援講習指導員養成講習	1回(0回)	12人(0人)
水上安全法指導員養成講習	1回(0回)	12人(0人)

▪ 指導員継続研修の開催

講習名	開催予定回数 (令和7年度計画)
救急法指導員継続研修	3回(3回)
水上安全法指導員継続研修	2回(2回)
健康生活支援講習指導員継続研修	2回(2回)
幼児安全法指導員継続研修	2回(2回)

▪ 指導員のフォローアップの充実

- ・ 支部ホームページ上の指導員専用ページを通じた情報の共有と発信



救急法指導員養成講習

(2) 講習資機材の整備

継続的な赤十字各種講習の普及と、安心して参加できる講習会の開催を目的として、講習資機材の拡充・整備をします。

- 異物除去訓練用人形の更新
- 各種講習資機材の整備

(3) 新たな短期講習メニューの作成と展開方法の確立

当支部で実施している健康生活支援講習と幼児安全法のカリキュラムを精査し、受講者から人気があるメニューを洗い出すことで、今まで「参加したいが時間がない」「受講時間が長い」等の受講を控える要因を解消し、受講者に負担をかけずに受講可能な講習メニューの作成に取り組みます。

III

赤十字ボランティア

1 地域ニーズに応える赤十字奉仕団の支援

地域ごとのニーズに気づき、課題として捉え、それらの解決に向けた活動を実施する奉仕団を支援します。

(1) 地域における奉仕団活動の実施

- 地域のイベントや防災・避難訓練等への参加及び協力
- 高齢者訪問・支援活動、高齢者サロン運営、介護施設等での奉仕活動
- 赤十字救急法等講習や赤十字防災セミナーの開催、パパママ安全教室の開催
- 献血の呼びかけ活動（各市区町村献血会場及び献血ルーム等）や支部・病院での奉仕活動
- 青少年赤十字採用校との協働活動及び青少年活動への協力
- 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」による幼児対象の防災教育活動

(2) 技術や資格を生かし、特定の奉仕活動のために構成された特別奉仕団による活動の実施

- 青年奉仕団：おおむね18～30歳の社会人や学生等の団員による赤十字各事業への協力活動
- 安全奉仕団：救急法をはじめとした各種講習の指導及び普及の活動
- 看護奉仕団：看護師資格を活かした臨時救護活動や健康相談等の活動
- 語学奉仕団：語学力を活かした通訳・翻訳による支援活動
- 成田赤十字病院ボランティア会：病院の患者サポートと病院の支援活動
- 特殊救護奉仕団：アマチュア無線資格と救急法のノウハウを駆使した救護活動
- 安全水泳奉仕団：水の事故防止を目的とした子どもたちへの着衣泳等の指導と教室の開催

- 青少年赤十字賛助奉仕団：赤十字思想の普及と青少年赤十字採用校の支援活動



青少年赤十字海外メンバー受け入れの際に通訳活動を行う語学奉仕団員

(3) 地域ニーズに基づく活動を実施する奉仕団のサポート

- 奉仕団活動を推進する委員会等の会議の開催
- 6つの地域奉仕団を対象とした「ふれあいサポート事業」による活動支援

2 活動を推進する奉仕団員の育成

知識や技術を高め、新たな地域ニーズや課題に気づき、活動につなげることができる奉仕団員を育成します。

(1) 奉仕団員の知識や技術を高める研修会の開催

- 系統別奉仕団研修会（階層別にステップアップする研修体系）の実施
 - ・基礎研修会
 - ・レッドクロス・ボランティアスクール（中級研修）
 - ・リーダー研修会（上級研修）
 - ・リーダーフォローアップ研修会（上級研修修了者対象）
- 分野別研修会の実施
 - ・指導技術等研修会（高齢者・福祉体験等の指導技術の習得）

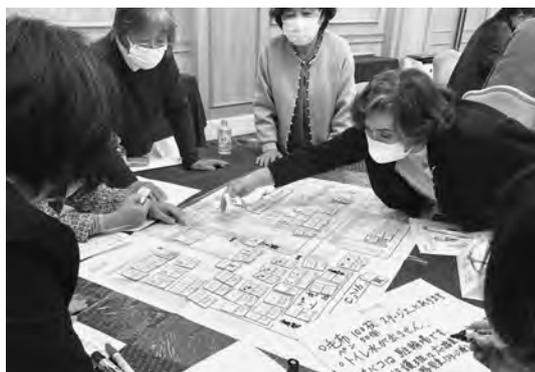
- ・ブラッシュアップ研修会（臨時救護活動を想定した奉仕団合同研修会等）
- ・各奉仕団研修会

(2) 防災・減災に関する研修会の開催の支援

県民の皆様に関心が高まっている防災・減災について、奉仕団員の知識や技術を高めるため、団員を対象とした赤十字防災セミナー、避難生活支援講習等の開催を支援します。受講した団員が地域の方々に対して知識や技術を伝達し、自助や共助について一緒に考える機会創出を図ります。



健康生活支援講習を学ぶ地域奉仕団員



地域奉仕団委員長会議における赤十字防災セミナー「ひなんじょたいけん」の様子

3 新たな赤十字ボランティアの確保

次世代を担うボランティアを確保するため、奉仕団活動の魅力を外部に発信し、赤十字の理解者・協力者の輪を広げ、仲間を獲得する取り組みを行います。

(1) 次世代の赤十字人材の確保対策

- 未来を担う赤十字の仲間へのアプローチ
 - ・ 青少年赤十字活動の支援
 - ・ 学校やアフタースクールにおける福祉体験授業や防災教育への講師派遣
 - ・ 「奉仕団交流会」開催による奉仕団同士の交流機会の創出



「奉仕団交流会」における各奉仕団の活動紹介の様子

(2) 広報活動の充実強化

- 広報紙・ホームページ・SNSを利用した奉仕団活動のPR
 - ・ 団員増強を目的とした、奉仕団員主体によるSNSにおける活動紹介の支援
- 団員募集チラシの作成・配布
- 奉仕団別広報紙・会報の発行

1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

青少年赤十字では「気づき・考え・実行する」を態度目標に掲げ、学校生活や日常生活を通じて赤十字を理解し、赤十字運動に参加し、世界の平和と人類の福祉に貢献できる、将来を担う若年層を育成します。

また、教育現場における働き方改革を鑑み、事業内容の見直しによる教師の負担軽減を図りながら、児童・生徒の学習機会を維持した青少年赤十字活動を推進します。

(1) 青少年赤十字メンバーの自主性とリーダーシップの育成

- 地区リーダーシップ・トレーニング・センターの開催
- 千葉県スタディー・センターの開催
- 全国スタディー・センターへの高校生メンバーの派遣
- 千葉県青少年赤十字大会（つどい）の開催
- 小学生メンバーによる県外メンバーとの交流
- 千葉県高校メンバー協議会の開催



千葉県青少年赤十字大会及び千葉県高校メンバー協議会における炊き出しの様子

(2) 教育現場のニーズに即したプログラムの提供

- 職員やボランティアによる出前講座の実施
- 福祉体験学習の支援（資材提供／点字・視覚

障害体験・高齢者疑似体験・ボッチャ等)

- 学習プログラム作成協力（体験学習／車いす・高齢者疑似体験・防災講話・避難所体験等）
- 赤十字救急法等講習会の開催促進
- 出前講座指導者を育成する研修会の開催

(3) 子どもたちへの防災教育の普及推進

- 防災体験学習（炊き出し等）、防災講話の実施
- 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用推進
- 幼稚園、保育園向け防災教材「ぼうさいまちがいがし きけんはっけん！」の活用推進



小学校での防災セミナー

2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学ぶための体験学習プログラムや、海外メンバーとの交流を通じて、多様性に触れ、視野を広げ、助け合う精神を養います。

(1) 地域での実践活動の充実・強化

- 青少年赤十字研究推進校の指定と研究発表会の開催
- 青少年赤十字新規採用校への「青少年赤十字スタート応援プロジェクト」の実施
- 奉仕団による体験学習の支援、地区行事、学校行事の協力

- 奉仕活動（清掃活動や募金活動等）への参加機会の提供

(2) 子どもたちの「国際理解・親善」の推進

- 国際交流派遣事業の実施
- 一円玉募金の実施による、他国文化や生活に関心を持つ機会の提供



国際交流派遣事業（ネパール国）

(3) 青少年赤十字メンバー卒業後の赤十字活動の継続促進

- 赤十字奉仕団との協働活動の推進
- 青年赤十字奉仕団への加入促進

3 指導者（教職員）の確保と資質向上及び青少年赤十字の採用促進

教育行政機関等との関係を深め、青少年赤十字活動の情報提供、指導者（教職員）の育成を図ります。

(1) 教職員を対象とした階層別研修会の開催

- 指導者対象研修会の開催と参加促進
 - ・ 青少年赤十字担当者研修会
 - ・ リーダーシップ・トレーニング・センター指導者研修会
 - ・ 青少年赤十字指導者研修会
 - ・ 青少年赤十字指導経験者研修会 など
- 県内全教職員を対象とした研修会の開催

- ・ 校長・副校長・教頭等対象研修会
- ・ 教師のための指導力アップセミナー
- 指導主事対象青少年赤十字研究会（本社開催）など



校長・副校長・教頭等研修会での「防災セミナー 避難所体験」

(2) 青少年赤十字の採用促進

- 千葉県及び千葉市の教育委員会との連携による青少年赤十字の認知度の向上
- 加盟推進委員による未採用校への学校訪問や教材提供
- 機関誌の作成による広報活動及び活動情報の提供

1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援

世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大の人道支援ネットワークを持つ赤十字の一員として、緊急支援や復興支援、開発協力支援に取り組みます。

(1) 資金援助や人的支援の実施

【資金援助】

- 人道危機救援事業（南スーダン共和国）
[事業年度令和8年度]
※紛争によって障がいを負った人に対する義肢製作等の支援
- 救急法普及支援事業（ラオス） [事業年度令和7年度～令和9年度]
- 防災強化事業（インドネシア） [事業年度令和6年度～令和9年度]

【人的支援】

- 救急法普及支援事業（ラオス） [事業年度令和7年度～令和9年度]



青少年赤十字海外支援事業（バヌアツ）

(2) 安否調査の実施

- 市町村の協力のもと、本社を通じて行方不明者等の所在調査を実施

(3) 国際人道法の理解促進

- 赤十字ボランティアや青少年赤十字メンバーをはじめとした県民に対する国際人道法の普及

2 国際救援・開発協力要員の養成

国際救援・開発協力要員及び候補者に対し、本社や国際救援拠点病院が主催する各種研修会を受講できるよう支部・施設で支援し、緊急救援に従事する人材の養成及びフォローアップを図ります。

(1) 国際救援・開発能力要員の養成及びフォローアップ

- 各種研修会への職員の派遣

1 地区・分区（市町村）での赤十字事業の推進

県下全市町村で赤十字活動を展開し、地域のニーズに応えるため、地区・分区を地域活動の拠点とし、市町村単位での活動の推進を図ります。

(1) 地区・分区における赤十字活動の促進

- 地区・分区長会議
- 地区・分区新任事務委員研修会
- 赤十字活動推進会議・研修会
- 地区・分区対象オンライン研修会
- 地区・分区事務委員連絡会議
- 地区・分区業務実査



赤十字活動推進会議・研修会

(2) 地区・分区における赤十字会員増強・社資募集運動の実施

- 自治会説明会における赤十字活動の説明
- 赤十字運動月間用活動資金募集資材の作成
- 支部情報管理システムの運用

2 活動資金の増強

赤十字活動の基盤である活動資金の増強のため、会員をはじめとした県民に対し、広く活動資金への協力を依頼するとともに、赤十字活動への理解や協力を一層促進します。

(1) 個人からの活動資金の増強

- 個人あてDMの発送

- クレジットカード利用者あてDMの発送
- チャリティーコイン募金（外貨）の実施
- 遺贈・相続財産寄付募集パンフレットの配布、遺贈等セミナー開催に向けた関係団体との関係作り
- 香典寄付に係るお礼状及び封筒の作成

(2) 法人からの活動資金の増強

- 法人あてDMの発送
- 赤十字スポンサー制度の拡充を通じた法人との相互協力関係の構築
- 創立・創業周年記念感謝状の贈呈
- 赤十字寄付金付き自動販売機の設置



スポンサー認定証

3 寄付者との信頼関係の醸成

有功章等贈呈式や訪問・電話等による対面で感謝を伝える機会や、お礼状等による情報提供の機会を積極的に創出し、寄付者とのコミュニケーションを密にし、信頼関係の醸成を図ります。

(1) 寄付者への感謝の伝達

- 有功章等贈呈式の開催
- 日本赤十字社表彰の贈呈
- 紺綬褒章及び厚生労働大臣感謝状の伝達
- 訪問・電話等によるお礼の伝達
- お礼状の送付



有功章等贈呈式及び紺綬褒章伝達式

(2) 千葉県赤十字有功会事務局としての行事の企画・実施

- 有功会総会の開催
- 有功会国内視察旅行（宿泊）の実施
- 有功会チャリティーゴルフ大会の開催
- 有功会新春観劇会の開催
- 有功会日帰り旅行の実施



有功会チャリティーゴルフ大会

4 活動資金増強のための広報の強化

支部事業の広報に加え、活動資金への協力に特化した内容を複数の媒体を用いて広報し、活動資金の増強を図ります。

- BAYFMによるラジオ広報
- 新聞やフリーペーパーによる赤十字運動月間等の周知
- イベント等における広報用資材（クリアファイル、ティッシュ等）の作成・配布

5 赤十字への理解を広げる広報

その時代において必要とされる人道課題に対し、多岐にわたって活動してきた赤十字活動の歴史と今を、関係者や企業・団体との連携のもと広く県民に伝えます。

また、時代の潮流に合わせてSNSやメディア等による広報を強化し、変容する未来の社会でも担うべき役割を実践できるよう、赤十字の理念に共鳴する人々の力を集め、活動の拡大・発展につなげます。

(1) 周年記念事業の実施

令和8年度に事業開始100周年を迎える講習普及事業に重点を置き、講習参加者を交えたイベント（企画）を実施し、継続的な関係構築を図るとともに、新たな層における赤十字への理解者拡大を目指します。

- 講習受講者を交えたイベント（企画）の実施
- 講習事業の歴史を辿る写真展の実施

(2) ターゲット層や目的に合わせた広報の展開

講習100周年の記念に合わせ、潜在的な講習受講者層に重点を置いた広報を展開します。

また、広報媒体の特色や利用者層に合わせた形式・内容により、多岐にわたる事業の広報を展開し、県民に寄り添いながら活動を続ける赤十字の「今」を効果的に発進します。

- SNS各媒体（Facebook、X、Instagram）の特色に合わせた形式による情報発信
- 新規広報媒体による情報発信
- 千葉県支部広報紙「赤十字NOW」の配付先拡大



日本赤十字社千葉県支部公式Instagram

(3) 企業・団体と連携した広報の強化

子どもやその親世代などの若い世代を対象としたイベントを県内赤十字施設が共催で開催し、各施設の事業・特色を活かした内容展開により、赤十字の認知度向上と赤十字運動の拡大を目指します。

また、他団体が主催するイベントに出展するほか、県域に事業展開している企業・団体と連携し、協働で広報を展開します。

- 県内赤十字施設合同イベント「赤十字KIDS CROSS」の開催
- 他団体が主催するイベントへの出展
- 県域で事業展開している企業・団体との広報事業の展開

(イベント・企画の共同展開、企業・団体が持つ広報媒体への赤十字活動の情報掲載など)



小学生を対象としたお仕事体験イベント「赤十字KIDS CROSS」

1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供

義肢製作所は、生活状況や身体状況等の変化によって、障がい者個々のニーズに応じて赤十字らしい良質なサービスを提供します。

(1) 利用者の生活環境に応じた義肢・装具の製作

- 利用者の高齢化などに伴う身体的状況や生活環境に適した義肢・装具の製作



義足の調整

(2) アフターサービス・メンテナンスサービスの充実

- 緊急性の高い修理等への迅速かつ誠実な対応

(3) 業務管理および知識・技術向上による速やかな義肢・装具の提供

- 義肢業務管理システムによる利用者管理の強化と作業工程の効率化
- 知識・技術の向上による作業工程の効率化

(4) 来所困難な利用者への訪問サービス

- 来所できない利用者に対するご自宅や施設などへの訪問サービスの実施

2 義肢製作所の経営の安定化

新規利用者の確保に努め、義肢製作所の安定的な経営を目指します。

(1) リピーターの掘り起こし

- 5年以上義肢製作所を利用していない義肢利用者に対して情報の提供

(2) 新規利用者の獲得

- 新規の施設やリハビリ専門病院との関係構築

- 既存の取引施設への働きかけによる関係強化
- ホームページやSNSにおける最新情報の発信
- 義肢製作所の紹介パンフレットを活用した新規施設や介護支援事業所などへ情報の提供

3 品質管理の向上と利用者の安全確保

知識・技術の習得や所内環境整備による品質の向上に努めるとともに、利用者の安全確保を徹底します。

(1) 安全管理に係る知識・技術の習得

- 安全管理や義肢・装具に関する研修会などへの参加

(2) 作業標準化に対する所内環境の整備

- 安全管理や品質向上のための既存作業機械のメンテナンスの実施

4 品質のチェック体制や事故防止の徹底

義肢装具利用者や施設見学などで来所した方々に、怪我などが起こらないよう事故防止を徹底する取り組みに努めます。

- 義肢・装具など製品のチェック体制の強化による利用者への安全確保
- 義肢製作所内の環境整備による利用者や見学者などの事故防止の徹底

5 障がい者福祉への理解促進

義肢製作所の施設見学や体験学習を受け入れることで、赤十字事業への理解を深めてもらうとともに、障がい者への理解や関心を深めてもらうよう努めます。

- 見学者の受け入れ
- 体験学習の受け入れ
- 実習生の受け入れ

一般会計の概要

令和8年度一般会計歳入歳出予算額については、前年度に比べ39,808千円の減となる740,069千円を計上しました。主な予算内容については、次のとおりです。

1 歳入

歳入予算については、赤十字事業を行う上での基幹的な財源となる「第1項 社資収入」を、過去3年の社資募集実績額等を勘案し、前年度と同額の620,000千円を計上しました。

また、歳入予算が前年度比で減額となった大きな要因は、「第5項 繰入金収入」が、前年度に赤十字会館長期修繕計画に基づく修繕費用を計上したことに伴い、施設整備準備資金繰入金が前年度比26,710千円減の3,000千円を計上したことによります。

2 歳出

歳出予算については、引き続き経費の節減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への要請と期待に応える事業展開を行うため、限られた財源を重点的かつ効果的に配分しました。

歳出に関する主なものとしては、「第1項 災害救護事業費」については、「災害からいのちを守る赤十字」としての役割を果たすために、災害時の衛星通信機器の新規導入や救護資機材の整備、災害備蓄倉庫（茂原市）の移設に伴う解体費用により前年度比10,501千円の増の84,618千円を計上しました。

「第2項 社会活動費」については、令和8年度に計画している「救急法100周年記念事業」に向け、講習活動の充実を図るほか、青少年赤十字の国際交流派遣事業や、地域ニーズに応える奉仕団員の育成を進め、地域での赤十字活動を活発に行うため、前年度比8,120千円増の168,043千円を計上しました。

「第5項 地区分区交付金支出」については、各地区・分区への交付金要領の見直しにより、前年度比6,747千円減の56,795千円を計上しました。

「第6項 社業振興費」については、社資募集の強化ためのダイレクトメールの送付や、時代の潮流に合わせた赤十字の理解を広げる広報を強化しつつ、費用の見直しを図り、前年度比3,319千円の減の112,569千円を計上しました。

「第10項 積立金支出」については、赤十字会館の修繕に備える施設整備準備資金への積立てを含む、37,700千円を計上しました。

「第13項 資産取得及び資産管理費」については、大きな修繕は計画していないため、赤十字会館のメンテナンスや軽微な修繕費用として、前年度比57,495千円減の13,514千円を計上しました。

3 資金の増減

令和8年度は、「国際救護活動資金」として3,000千円を繰り出す一方、「施設整備準備資金」へ赤十字会館修繕費用として20,000千円を積み立て、各資金を合計した年度末残高が931,997千円となる見込みです。

■ 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減額	増減率
第1項 社資収入	620,000	620,000	0	-
第3項 補助金及び交付金収入	5,266	5,127	139	2.7
第5項 繰入金収入	3,000	29,710	△ 26,710	△ 89.9
第10項 雑収入	85,033	89,575	△ 4,542	△ 5.1
第11項 前年度繰越金	26,770	35,465	△ 8,695	△ 24.5
合 計	740,069	779,877	△ 39,808	△ 5.1

■ 歳出の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減額	増減率
第1項 災害救護事業費	84,618	74,117	10,501	14.2
第2項 社会活動費	168,043	159,923	8,120	5.1
第3項 国際活動費	3,204	3,210	△ 6	△ 0.2
第4項 指定事業地方振興費	40,000	45,000	△ 5,000	△ 11.1
第5項 地区分区交付金支出	56,795	63,542	△ 6,747	△ 10.6
第6項 社業振興費	112,569	115,888	△ 3,319	△ 2.9
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	3,095	3,095	0	-
第10項 積立金支出	37,700	26,400	11,300	42.8
第12項 総務管理費	134,031	131,193	2,838	2.2
第13項 資産取得及び資産管理費	13,514	71,009	△ 57,495	△ 81.0
第14項 本社送納金支出	82,500	82,500	0	-
第15項 予備費	4,000	4,000	0	-
合 計	740,069	779,877	△ 39,808	△ 5.1

■ 資金の増減

(単位：千円)

資 金 別	令和7年度末在高 (見込)	資金増減		令和8年度末在高 (見込)
		令和8年度 繰出額	令和8年度 積立額	
災害等資金	648,000	0	0	648,000
(内訳) 本体資金	48,000	0	0	48,000
財政調整資金	600,000	0	0	600,000
国際救護活動資金	31,232	3,000	0	28,232
施設整備準備資金	235,765	0	20,000	255,765
合 計	914,997	3,000	20,000	931,997

成田赤十字病院（医療事業）

中期事業計画 体系

[令和8年度～令和10年度]

事業目標（ビジョン）

地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる

柱Ⅰ 選ばれる病院づくり

地域住民が受診したいと思える病院、地域の医療機関・医師が紹介したいと思える病院をつくれます。

事業方針1 高度で安全安心な医療の提供

- 診療機能の充実強化
- 高度医療への取り組み
- 医療安全文化の醸成
- 患者サービスの向上

事業方針2 地域との関わりの深化

- 地域医療連携の強化
- 地域住民・関係機関（自治体・地元企業等）との関係づくりの推進

柱Ⅱ 働きたいと思える病院づくり

職員が安心して業務ができる、生き生きと働くことができる病院をつくれます。

事業方針3 組織文化の醸成と人財の確保・育成

- 心理的安全性の向上
- カイゼン文化の定着
- チーム力の向上
- 人財の確保と育成

柱Ⅲ 病院機能の強化

病院経営の健全化を目指すとともに、将来に渡り事業を継続するための基盤を築きます。

事業方針4 危機管理体制の強化

- 災害・非常事態への対応力強化
- 感染症管理体制の強化
- コンプライアンスの強化

事業方針5 経営基盤の強化と医療DXの推進

- 増収に向けた取り組み
- コストの抑制
- 医療の質の向上に向けた医療DXの推進

事業方針6 将来構想の推進

- 救命救急棟建設及び既存棟改修計画の推進
- 専門領域の職員の確保と育成
- 長期修繕計画・医療機器整備計画の確立

1 高度で安全安心な医療の提供【選ばれる病院づくり】

(1) 診療機能の充実強化

患者さん中心の医療を実現するため、医療現場で起きている様々な戸惑いに対し最善の合意形成を目指すとともに、現場で対応する職員の精神的負担の軽減を目的とした臨床倫理^{*1}の意識の醸成に取り組みます。

また、「地域がん診療連携拠点病院」として、他のがん診療連携拠点病院や医療機関、関連団体等との連携強化を図り、印旛保健医療圏だけでなく近隣保健医療圏や隣県を含めたがん診療機能の向上に努めます。

さらに、第三次救急医療機関として地域の救急医療における役割を果たすべく、緊急処置等を必要とする患者さんを24時間365日体制で受け入れます。

加えて、妊産婦が安心して出産できる環境を整備することで、分娩受入件数の減少を抑制し、基幹病院として地域の周産期医療を支える体制を強化します。

- 臨床倫理の意識醸成
- 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化
- 救急医療体制の強化
- 周産期医療体制の強化
- チーム医療の充実
- 健康診断の質の向上



通院治療センターの様子

^{*1} 臨床倫理…医療現場において患者の人格を尊重し、その尊厳に配慮すること。

(2) 高度医療への取り組み

医療の質の向上を目指すため、医療現場のニーズを聴取し、高度で低侵襲^{*2}な医療を提供する体制の構築に取り組みます。

- ダビンチ手術を含む高度な手術・治療件数の増加
- 高度で低侵襲な医療の提供に向けた診療科・事務部門の協働プロセスの確立



甲状腺内視鏡手術（VANS法）の様子

^{*2} 低侵襲…身体への負担（痛み、出血や傷の大きさなど）をできるだけ小さくする医療のこと

(3) 医療安全文化の醸成

インシデント・アクシデントの報告・収集を徹底し、その分析結果を改善につなげることで、重大なアクシデント(医療事故等)の防止を図ります。

また、全職員の医療安全意識を高めるための研修会の企画運営に努めます。

ひいては、全職員が患者さんの安全を最優先に考える文化、報告する文化の醸成に取り組み医療安全意識の向上を推進します。

- 報告する文化の醸成
- 医療安全対策に関する研修会の充実と受講率100%の維持



医療安全研修会の様子

(4) 患者サービスの向上

地域から必要・信頼・期待され、患者さんには選ばれる病院を目指すため、医療サービスはもちろん、患者サービスの向上に努めます。

また、緊急入院も含め、全ての入院患者さんが安全安心に治療を受けられるよう、患者支援センターの機能拡充に取り組みます。

加えて、当院に来院する患者さんが、国籍や言語等を問わず、安心して医療を受けることができるよう、受付から医療の提供、服薬・栄養指導等のフォローアップなど総合的な対応力の向上に努めます。

- 患者満足度の向上のための患者サービスの向上
- 患者支援センターの機能拡充
- 外国人患者の受け入れ体制の充実
- 医師事務作業補助業務の拡大

2 地域との関わりの深化【選ばれる病院づくり】

(1) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として地域の病院や診療所等から当院に紹介された患者さんに対し、適切で高度な医療を提供するため、医療機関等に向けて情報発信を行います。

また、地域の病院や診療所、自治体等への積極的な訪問活動及び講演会等を通じて更なる連携強化を図り、紹介患者さんの円滑な受け入れや退院支援に努めます。

- 病病・病診連携の強化



医療連携懇談会の様子①



医療連携懇談会の様子②

(2) 地域住民・関係機関（自治体・地元企業等）との関係づくりの推進

当院の医療機能や特色、取り組みをホームページやSNSでわかりやすく発信することで、利用者の利便性の向上に努めます。

また、院内イベント「ふれあい広場」の開催や地域で開催されるイベントに参加し、病院のブランド価値及び信頼性の向上に努めます。

加えて、地域の中核病院として、地域の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、公開健康講座の定期的な開催、出前講座の実施、地元ケーブルテレビ制作の健康番組への出演など、引き続き健康増進に寄与する活動を推進します。

- 地域におけるブランディングの推進
- 地域住民・関係機関（自治体・地元企業等）との関係づくりの推進
- 健康増進の啓蒙活動



ふれあい広場の様子

③ 組織文化の醸成と人財の確保・育成 【働きたいと思える病院づくり】

(1) 心理的安全性の向上

あいさつ・傾聴・対話を通じて、互いの存在を認め合い、職種・職制を越えて安心して意見を言えるハラスメントのない職場環境づくりに取り組みます。

また、互いに尊重し合いながら安心して能力を発揮できる環境を整え、働き続けたいと思える職場風土の醸成を図ります。

- あいさつ・傾聴・対話の励行
- ハラスメントのない職場環境の整備



職員交流の場「Caféあおちゃん」の様子
※名称の由来は院長の愛称「あおちゃん」から

(2) カイゼン文化の定着

業務の効率化と質の向上を図るため、慣例にとらわれず現状の業務を見直し、時勢に即した体制への再構築を進め、業務の品質、生産性の向上を図ります。

- かわろう！ challenge to changeプロジェクトの推進



かわろう！ challenge to changeプロジェクトのロゴ

(3) チーム力の向上

部門・職種の違いや職制上の関係を問わず、相互に意見を交わし合う体制を構築し、病院全体のチーム力向上を図ります。

また、多職種が参加するカンファレンスの実施及び内容の充実に努めます。

加えて、部門・職種を問わず互いを尊重するアサーティブ・コミュニケーション^{※3}の普及を通じて多職種の連携業務の円滑化を図ります。

- 組織の壁を越えた共創体制の構築
- アサーティブ・コミュニケーションの実践



ICUカンファレンスの様子

※3 アサーティブ・コミュニケーション…自分の考えを大事にしつつ相手も尊重する、自他尊重の態度のことを指します。相手の置かれている状況や気持ちを慮りながらも、自分の意見を率直に伝えられるようになるためのスキルのこと。

(4) 人財の確保と育成

採用計画の見直し、採用活動の適正化（早期化）を図ることで、各職種で有能な人財を確保し、業務の円滑な遂行と組織運営の安定化に努めます。

また、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられ令和8年7月1日には2.7%となることから、業務の洗い出しや雇用環境整備づくり、特別支援学校や障害者職業生活・相談センターとの関係強化を図り、障害者雇用を推進します。

- 職員採用計画の適正化による人材確保
- 障害者雇用の推進
- 職員能力開発・研修強化

4 危機管理体制の強化【病院機能の強化】

(1) 災害・非常事態への対応力強化

自治体や成田国際空港等の防災関係機関が実施する訓練へ参加するとともに、平時から職員に対して災害救護に係る訓練や研修会等への積極的な参加を促し、救護体制の充実強化を図ります。

また、不審者侵入の抑制並びに職員の安全確保及び犯罪等発生時の早期解決のために防犯カメラを増設し、院内の防犯・事故対策の強化を図ります。

- 災害救護体制の充実強化
- 院内セキュリティーの強化



大規模地震時医療活動訓練の様子

(2) 感染症管理体制の強化

全国に4箇所しかない特定感染症指定医療機関として、新興感染症の発生に備えるため、印旛保健所及び医師会、成田空港検疫所等との連携を継続し、感染症患者の受入れ体制の充実を図るとともに、他の医療機関との連携を強化し、地域の感染症対策の強化を図ります。

- 医療関連感染の防止
- 新興感染症発生に備えた、関係機関との連携強化
- 地域の感染症対策の強化



防護服着脱訓練の様子

(3) コンプライアンスの強化

全職員が日々取り扱っている情報が重要であることを改めて認識し、個人のプライバシーに関わること、また、不正利用や漏洩から個人情報を保護することの重要性を周知徹底する。

また、当院の医療事業の推進と高度な医療サービスを提供し続ける体制を守るため、組織的に悪質なクレームや過剰要求、セクハラ等のカスタマーハラスメント対策に取り組めます。

- 個人・院内情報保護の徹底、情報漏洩防止の徹底
- カスタマーハラスメントへの対応・対策・組織強化

5 経営基盤の強化と医療DXの推進【病院機能の強化】

(1) 増収に向けた取り組み

入院患者数および病床稼働率を向上させるとともに、医療資源の有効活用による収益の改善を図ります。

また、施設基準の適正な管理と診療報酬改定へのスムーズな対応を図るとともに、AIを活用しレセプト作成の精度を高め査定の減少に取り組み、安定的かつ最適な収益確保に努めます。

加えて、多職種連携による早期かつ的確な未収金対策に取り組めます。

- 入院患者受入体制の強化と病床運用最適化の推進
- 管理システムを用いた施設基準の適正な管理と診療報酬改定への対応
- 算定可能な加算、管理料の算定率の向上
- AIを活用した査定減少に向けた取り組みの強化
- 未収金削減につながる多職種連携体制の構築

令和8年度 重要業績評価指標（主なKPI）※到達目標	
入院患者数（一日平均）	567.4人
平均在院日数（一般）	10.5日
病床稼働率	94.4%
入院診療単価（精神神経科含む）	92,000円
外来患者数（一日平均）	1,100.0人
外来診療単価	33,000円



コンサルタントによる診療科ヒアリングの様子

(2) コストの抑制

コンサルタントとの協働による診療材料を扱うディーラー及びメーカーとの価格の見直しや同種同効品への切り替え、VAT（価値分析チーム）の活動を推進し、費用削減に取り組めます。

また、経営状況を全職員へ周知し、各職員に明確な役割と責任を与えることで経営参画意識を高め、業務への取り組み意欲を向上させ、組織体制の強化に努めます。

- 材料費及び経費の抑制
- 全職員における経営意識の醸成
- フォーミュラリー^{※4}導入とPBPM^{※5}構築に

によるタスクシフティングの推進



VATプロジェクト活動の様子

- ※4 フォーミュラリー…医療機関等において医学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針
- ※5 PBPM…医師・薬剤師等が事前に作成・合意したプロトコルに基づき、薬剤師が薬学的知識・技能の活用により、医師等と協働して薬物治療を遂行すること

(3) 医療の質向上に向けた医療DX^{※6}の推進

令和8年5月（2026年5月）に予定している医療情報システムの更新時に、診療業務に支障なく円滑かつ確実に新システムへ移行できるように計画的な準備を行います。

また、更新後も安定した運用を継続し、全職員が安心して利用できる医療情報基盤の維持に努めます。

加えて、現在行っている単純・定型的業務をRPA^{※7}により自動化するとともに、日本赤十字社 生成AI利用ガイドラインに基づいた生成AIの導入に取り組み、効果的な活用をすることで、「職員の事務負担の軽減」、「医療現場が本来業務に集中できる環境の整備」、「医療の質向上と経営基盤の強化」に取り組めます。

- 医療情報システムの更新準備
- RPA導入による業務効率化の推進
- 電子カルテと連携したAIサマリ作成等の生

成AIツールの導入

- 業者から受領する請求書の電子化
- スマート面会受付システムの導入



スマートフォン導入作業の様子

※⁶ 医療DX…デジタル技術を活用して医療現場の変革を目指す取り組み

※⁷ RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）…主にパソコン上で行われる定型的・反復的な業務を、ソフトウェアロボットに代行させ自動化する仕組み

6 将来構想の推進【病院機能の強化】

(1) 救命救急棟建設及び既存棟改修計画の推進

令和11年度に竣工を予定している救命救急棟建設計画を円滑に進めるため、設計監理業者及び本社、自治体をはじめとする関係機関との連携強化を図ります。

- 救命救急棟建設及び既存棟改修計画の推進



救命救急棟建設イメージ図

(2) 専門領域の職員の確保と育成

救命救急棟建設に向けた職員の増員と救命救急分野を担う職員の教育を推進します。

- 救命救急領域の看護師の確保と育成

(3) 長期修繕計画・医療機器整備計画の確立

将来にわたり事業を継続するため、救命救急棟建設計画に並行し、老朽化しつつある既存建物及び医療機器等の経過年数・資金を考慮した計画を確立します。

- 長期修繕計画、医療機器整備計画及び資金計画の確立

予算の概要

1 収益的収入及び支出

令和8年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額29,730,940千円で、前年度比6.9%の増、支出総額は、31,047,883千円で10.0%の増であり、この結果、収支差引額は1,316,943千円の損失を計上しました。

収益的収入 29,730,940千円 (前年度比 +1,908,791千円、+6.9%)

収入予算については、総額の96.1%を占める医業収益を28,571,064千円とし、前年度比7.5%の増と見込んだところです。

これは、効率的な病床運用、適正な入院期間での診療・医療資源を投入することに加え、高度な手術や治療を増やすことにより、入院診療単価の増加を見込み計上しました。

収益的支出 31,047,883千円(前年度比 +2,812,778千円、+10.0%)

支出予算については、総額の97.8%を占める医業費用を30,367,203千円、前年度比10.1%増と見込んだところです。

これは、職員増加に伴う給与費の増加、高度な手術と治療による材料費の増加、医療情報システムの更新による減価償却費の増加を見込み計上しました。

2 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出予算は総額で、4,342,001千円を計上しましたが、その主な内容は、医療情報システムの更新費用に1,979,890千円、施設整備・改修や医療機器の整備等に1,334,891千円、借入金の元金償還等に115,518千円、医療情報システムの更新等によるリースの支払いに566,734千円を計上しました。

なお、その財源については、リース契約、各種補助金、借入金、内部留保金（自己資金）をもって賅うこととしています。

・ 予算の算出基礎となる患者数と診療単価

(単位：人・%)

区 分		令和8年度	令和7年度	増減数	増減率
入院患者	年間患者数	207,101	207,101	0	0.0
	一日平均患者数	567.4	567.4	0.0	0.0
	入院診療単価（円）	92,000	87,000	5,000	5.7
外来患者	年間患者数	264,000	269,920	△ 5,920	△ 2.2
	一日平均患者数	1,100.0	1,120.0	△ 20.0	△ 1.8
	外来診療単価（円）	33,000	29,000	4,000	13.8

3 令和8年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括票

▪ 収益的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
第2款 病院収益					
第1項	医業収益	28,571,064	26,565,749	2,005,315	7.5
第2項	医業外収益	1,149,528	1,250,246	△ 100,718	△ 8.1
第3項	医療社会事業収益	10,348	6,154	4,194	68.2
第4項	付帯事業収益	0	0	0	-
第5項	特別利益	0	0	0	-
合 計		29,730,940	27,822,149	1,908,791	6.9

(支出)

(単位：千円・%)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
第2款 病院費用					
第1項	医業費用	30,367,203	27,585,616	2,781,587	10.1
第2項	医業外費用	330,242	301,359	28,883	9.6
第3項	医療奉仕費用	330,017	330,321	△ 304	△ 0.1
第4項	付帯事業費用	0	0	0	-
第5項	特別損失	2,201	5,610	△ 3,409	△ 60.8
第6項	法人税等	18,220	12,199	6,021	49.4
第7項	予備費	0	0	0	-
合 計		31,047,883	28,235,105	2,812,778	10.0

収支差引額 △ 1,316,943千円

▪ 資本的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
第2款 病院収入					
第1項	固定負債	2,748,811	403,956	2,344,855	580.5
第3項	その他資本収入	1,593,190	1,426,722	166,468	11.7
合 計		4,342,001	1,830,678	2,511,323	137.2

(支出)

(単位：千円・%)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
第2款 病院費					
第1項	固定資産	3,659,749	1,240,610	2,419,139	195.0
第2項	借入金等償還	682,252	590,068	92,184	15.6
合 計		4,342,001	1,830,678	2,511,323	137.2

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

3 血液事業 血液事業の推進

1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

- 安全な輸血実施のための献血確保
高単位輸血用血液（400mL献血由来・成分献血由来）の確保
- 輸血後の副作用・感染症を防止する安全対策の実施
医療機関への献血後情報等の提供
血小板製剤への細菌スクリーニングの実施
- 高品質な輸血用血液製剤の製造・販売
医薬品品質システム^{*1}の充実
GMP^{*2}遵守のための教育訓練・自己点検の実施

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

- 輸血に関する情報提供
医療関係者向けの情報提供（印刷物・動画等）
医療施設内勉強会の開催
- 医療施設内輸血療法委員会への参加
- 行政・医療機関との連携
千葉県合同輸血療法委員会等の開催
千葉県輸血フォーラムの開催を通じた情報共有や意見交換



医療機関向け情報提供

2 安定的・効率的な供給体制

(1) 広域需給管理による安定供給

- 関東甲信越ブロック血液センターと連携した需給管理
- 血小板製剤の安定確保とリードタイムの短縮
血小板採血調整システム（血小板採血状況をリアルタイムに把握し、需要に応じて迅速な採血指図を行うシステム）の活用
- 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤の確保^{*3}
- 災害時の対応訓練

(2) 供給体制の充実

- 県内3カ所（千葉県赤十字血液センター（船橋）・千葉港事業所・鴨川供給出張所）の供給施設
- 供給業務・配送業務の効率化
受注業務のWeb化
定期配送便の活用依頼（頻回配送の抑制）と緊急要請への対応

(3) 輸血用血液製剤需要動向と供給計画

令和7年度の供給状況や県内医療機関への血液製剤需要動向調査（ヒアリング）を踏まえた年間供給予測に基づき令和8年度供給計画を策定するとともに、年度計画を基礎として半期・四半期・月次・週次の需要予測精度を向上させ、輸血用血液製剤の安定供給と在庫数の適正化に努める。

令和8年度供給計画（輸血用血液製剤）

（単位：本数）

製剤名	400mL赤血球製剤	200mL赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
計画本数	169,351	4,798	55,089	39,708	268,946

(4) 血漿分画製剤用原料血漿必要量の確保

- 免疫グロブリン製剤の使用量増加（適応疾患拡大）への対応
関東甲信越ブロック血液センター管内各都県の確保実績、人口比及び効率性に基づき確保目標量を設定

令和8年度採血計画

(単位：本数)

採血区分	全血献血		成分献血		合計
	400mL	200mL	血漿	血小板	
計画本数	157,321	3,729	51,916	24,508	237,474

4 骨髓バンクドナー登録事業の普及啓発

(1) 造血幹細胞提供支援機関としての普及啓発

- 国、県及び関係機関とともに必要性を発信
ホームページやSNSを活用した情報発信
- 県内6カ所の献血ルーム及び献血バスでの登録受付
- 移動献血会場における献血並行型登録会の開催



骨髓バンク・さい帯血バンク関連情報紹介



献血並行型登録会

*¹医薬品品質システム…

高品質な医薬品を医薬品のライフサイクル全期間で有効性・安全性を保証するための継続的なマネジメント・サイクル実施体制。

*²GMP…

「Good Manufacturing Practice」の略称。「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指し、医薬品の製造者が守るべき内容を定めたもの。

*³医療機関の需要に合った輸血用血液製剤…

- ・ 輸血で強いアレルギー反応を起こす患者さん向けの洗浄血小板
- ・ 血小板の輸血効果が減弱した患者さん向けのHLA適合血小板
- ・ 出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等。

*⁴献血Web会員サービス「ラブラッド」…

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供や、全国の献血会場のWeb予約が可能。血液の確保が難しいときや、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤を供給できるよう、メール等でスムーズに献血の依頼が行える機能を有している。

令和4年9月にこれまでのWeb版に加え、スマートフォン向けアプリを導入。「アプリ版献血カード」や「事前Web問診回答機能」などの献血者の利便性を高める機能のほか、献血可能年齢に満たない方や献血経験が無い方が事前に会員登録できる「プレ会員」機能を有する。

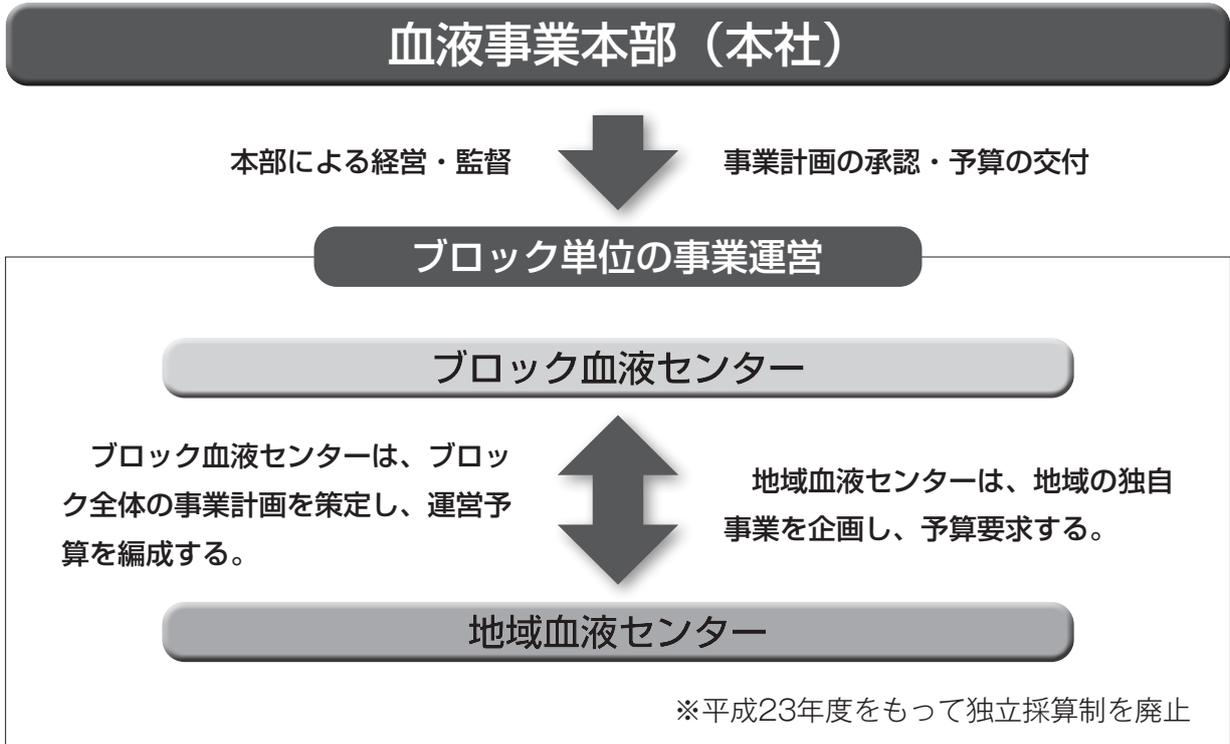
なお、令和8年1月4日をもって従来の献血手帳及び献血カードの新規発行・更新が終了したことに伴い、1月5日以降はラブラッド（アプリ版・Web版）による献血受付に移行した。



ラブラッドアプリ

予算の概要

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、予算の編成については、関東甲信越ブロック血液センターで行い、血液事業本部において血液事業特別会計をとりまとめています。



三施設の共通事項

4

三施設の共通事項

1 事業推進のための会議の開催

(1) 評議員会の開催

県内赤十字関係三施設（支部、病院、血液センター ※以下三施設）の事業計画・予算・事業報告・決算等を審議するため、評議員会を年2回開催します。

- 第1回（令和8年6月）
 - ・令和7年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業報告並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件の審議
 - ・第2次支部及び医療中期事業計画の評価結果に関する件の審議
 - ・その他重要な業務に関する件の審議
- 第2回（令和9年2月）
 - ・令和9年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
 - ・その他重要な業務に関する件の審議

《評議員定数》

○地区・分区選出評議員	62名
○支部長選出評議員	10名
計	72名

(2) 参与会議の開催

三施設の事業計画・予算等について意見を聴取するため、参与会議を年1回開催します。

《支部参与》

- 千葉県防災危機管理部長
- 千葉県健康福祉部長
- 千葉県教育委員会教育長

2 事業を担う人材の確保・育成

(1) 総合職の採用

三施設に勤務する総合職の新卒採用を合同で実施します。

また、優秀な人材を確保するため、採用施策の早期実施等を行います。

(2) 研修会の開催

日本赤十字社の職員として、コンプライアンスの視点はもとより、赤十字の使命を自覚し、自律的に判断・行動できる人材を育成します。

- 階層別研修
 - ・新規採用職員研修（事務系・多職種）
 - ・入社1年目フォローアップ研修
 - ・入社2年目フォローアップ研修
 - ・中堅職員研修
 - ・新任係長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
 - ・新任課長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
 - ・既任課長級職員研修
 - ・中堅幹部職員研修（本社開催）
 - ・基幹幹部職員研修（本社開催）
- 課題別研修
 - ・特定のテーマを選定し研修を実施

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812

日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 1階
TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586

成田赤十字病院

〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477

千葉県赤十字血液センター

〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304

千葉港事業所

〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

モノレールちば駅献血ルーム

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉都市モノレール千葉駅構内
TEL 043-224-0332

献血ルームフェイス

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 Faceビル7階
TEL 047-460-0521

柏献血ルーム

〒277-0005 柏市柏2-2-3 榎本ビル5階
TEL 04-7167-8050

運転免許センター献血ルーム

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-1
千葉運転免許センター内
TEL 043-276-3641

津田沼献血ルーム

〒274-0825 船橋市前原西2-19-1
津田沼ビート6階
TEL 047-493-0322

松戸献血ルームPure

〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル1階
TEL 047-703-1006

鴨川供給出張所

〒296-0032 鴨川市花房57-3
TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

千葉県支部



成田赤十字病院



千葉県赤十字血液センター

令和8年度 事業計画

令和8年2月

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉県千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531

■日本赤十字社千葉県支部ホームページ
<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■成田赤十字病院ホームページ
<https://www.narita.jrc.or.jp/>



■千葉県赤十字血液センターホームページ
<https://www.bs.jrc.or.jp/ktk/s/chiba/>

